



支援員だより

発行者：山口県・財団法人山口県ひとづくり財団

もくじ

- P 1 入門編研修会・生き物観察会
- P 2 活動だより
- P 3 きらら浜観察公園
秋吉台地域エコツアー
- P 4 第三次生物多様性国家戦略

入門編研修会（第2回）開催

平成19年11月17日（土）、きらら浜自然観察公園（山口市阿知須）で第2回入門編研修会を行いました。

当日は、研修会を歓迎するように、今年初めてオシドリが2羽飛来していました。オシドリ（レッドデータブックやまぐち・準絶滅危惧種）が来ること自

体が珍しいことのように、思わぬ来鳥に参加者も満足の様子でした。

午前中は支援員に期待される役割や観察の仕方等の講義、午後からは、支援員としての活動内容の説明の後、野鳥等の観察会を行いました。きらら浜自然観察公園 原田チーフレンジャーの説明を聞きながら、ハマシギ、ハイタカ、ハイイロチュウヒの飛行中の姿等や園内にあるビオトープに棲むメダカ等を観察しました。

また、淡水池に飛来しているカモ類やオオバンなどのエサの取り方（潜る、潜らない）と足の付き方等の説明やヨシ原で生活しているオオジュリン（姿を現してくれませんでした）の生態等を学びました。公園内には、希少な野鳥や足環をつけた鳥も飛来していました。鳥により適した環境（ヨシ原、干潟、樹林地、淡水池など）が異なることやその環境保全（ヨシ原の再生など）が大切であることも学び有意義な研修となりました。



東法湾の生き物観察

希少野生動植物種の保護支援を始めるきっかけとしては、身近な自然に目を向け、自然を知ることが重要です。

そこで平成19年10月4日（木）、下関市立神田小学校の児童の皆さんと東法湾（下関市豊北町）の潮だまりの生き物観察と砂浜付近の植物観察を行いました。まとめとして、学校に戻ってから1～4年生が観察中に描いたスケッチと5、6年生が取った記録（生き物の種類や名前）の発表をしました。



潮だまり観察中

講師の先生から「潮だまりの観察の仕方は、まずじっと観察して生き物がどのような動きをするのかを見ること。それから、網で生き物をバケツに捕まえて観察し、名前や種類を調べること。」と観察の仕方を教わりました。児童の皆さんは、エビやイソギンチャク、ダイダイイソカイメン、カニモリガイ等を講師の先生に教わったり、児童同士で名前を確認したりしていました。



観察の準備



観察結果の発表

東法湾の砂浜では、5、6年生を対象に植物観察も行われました。ホソアオゲイトウやオニシバ、ハマユウなど、東法湾では身近な植物でも、他の場所では見ることができない貴重な植物であることや、外来種のコマツヨイ草がはびこり、スナビキ草が減少していること等を学びました。



植物観察



活動だより

あなたも参加してみませんか

NPO法人 水環境地域ネットワーク

在来種が減っている状況を伝え、多くの市民に自然環境に関心を持ってもらおうと、平成19年9月1、2日に周南市西緑地公園「万葉の森」で、外来植物の分布状況を調べるための研修会を開催しました。

繁殖力の強い台湾原産のタカサゴユリと北米原産のイネ科メリケンカルカヤについて参加者に実地に説明を行い、この2種の生育状況を中心に調査を行いました。在来のユリやカヤと外来種の見分け方の説明をし、参加者には外来種をチェックしていただきました。



今後も調査を継続し、その結果は、外来種の拡散防止等の検討のために活用します。また、来年度は在来種も調べる予定にしておりますので、協力していただける方を募集しています。

※NPO法人 水環境地域ネットワーク <http://www.rib.okayama-u.ac.jp/wild/meriken/photo.htm>
TEL:0834-21-5822

しものせき竹取物語

『里づくり』を考えよう」を活動のテーマとして、竹林の整備と竹炭づくりなどで竹の利活用を図っています。水曜日は環境みらい館で竹細工、土曜日は竹林整備をしています。

竹林整備の場所は下関市棕野医王寺で、竹を間引く作業や竹林の外に出た筍の除去作業をしています。理想は、傘をさして歩けるくらいの間隔です。

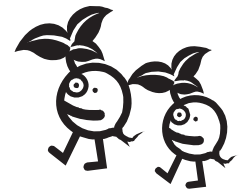
竹炭は竹を乾燥させておき、ドラム缶を利用した釜で6時間程度かけ作っています。



竹林整備



竹炭づくり



※ しものせき竹取物語のホームページ <http://www.geocities.jp/taketori2006/>

TEL:0832-52-7220 (事務局: NPO 法人環境みらい館下関 内)

宇部自然保護協会

霜降山の緑と小野湖の水を守る活動をしています。



小野湖

2007年12月16日に「小野湖のオシドリ観察」を日本野鳥の会山口県支部と宇部野鳥保護の会そして宇部自然保護協会の3団体合同で行いました。今年の厚東川ダム周辺の降水量は少なく過去最低の降水量のため、ダム管理事務所周辺から観察会を行いました。

参加者の感想を紹介します。

「小野湖はオシドリの日本有数の飛来地です。11月頃には1000羽以上飛来していたオシドリが、渇水のためこの日は湖全体で200羽ぐらいであるとのことでした。トモエガモ・カルガモ・カウウなどと一緒に泳ぐ10羽ぐらいのオシドリを観察しました。観察の途中、池の中のゴミも拾いました。一人ひとりがゴミは捨てない、自分のゴミは責任をもって持ち帰ることは誰でも出来る自然保護活動ではないかと思えます。」



野鳥の観察風景

写真提供: 宇部日報

※ 宇部自然保護協会のホームページ <http://www.c-able.ne.jp/~nsugi>

～きらら浜自然観察公園～

きらら浜自然観察公園チーフレンジャー 原田量介さんに紹介していただきます

—冬鳥に異変—

きらら浜自然観察公園には、今、たくさんの冬鳥たちが越冬のため飛来しています。今までに公園内で観察された野鳥は 292 種類となりましたが、この中の約 32%は冬鳥です。公園の環境の多くは池やヨシ原などの湿地が占めているため、カモ類やシギ・チドリ類など水辺の鳥が多く観察できます。カモ類で一番人気はトモエガモです。公園のマスコットバードにもなっている鳥ですが、近年、日本への飛来が激減しており絶滅危惧Ⅱ類に指定されています。今年はいくつかで 243 羽の群が飛来しましたが、一時的で長くは留まっ



トモエガモ♂



ハマシギ

てくれません。人から見ると広くて自然豊かに見える環境でも、彼らにとっては不十分なようです。一方、シギ・チドリの仲間の多くは、ロシア北東部の繁殖地から越冬地である東南アジアからオーストラリア方面まで移動（渡り）しますが、その途中日本に立ち寄り、干潟で採餌や休息をする旅鳥です。しかし、近年、旅鳥のはずだったハマシギが多数越冬するようになりました。これも地球温暖化による暖冬の影響でしょうか？満潮時

になると公園内の干潟のクイの上には約 500 羽のハマシギがずらりと並び、スコープで間近に観察できます。

春になるとこのハマシギたちの羽色に変化が現れ始めます。白と灰色の冬羽から夏羽（繁殖羽）に変わっていきます。3月には冬羽から夏羽になった個体や変わりつつある個体など、さまざまな羽色をしたハマシギを見ることができます。さて、ハマシギの夏羽はどんな色になるのでしょうか？

ハマシギの観察にはもう一つの楽しみがあります。春の渡りが始まると越冬地から北上するハマシギが次々と公園を訪れます。毎年、ハマシギの足にフラッグという青や白の標識が付いている個体が観察されています。フラッグの色から何処で標識されたかを知ることができ、アラスカの繁殖地で生まれた個体や、越冬地である香港で標識された個体などが確認されたこともあります。このような標識調査により鳥たちの移動ルートが分かり、生息地を保全するための貴重な資料となります。公園に立ち寄るハマシギの細い足にも注目です。ぜひ、公園で野鳥観察を楽しんでみませんか。

ミニ情報

秋吉台地域エコツーリズム

エコツーリズムとは、「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任を持つ観光のあり方」です。

秋吉台地域エコツーリズムの特徴は、「ラムサール条約登録を契機にした環境保全活動とワイズユースの推進」「台上の豊かな自然と洞窟を通じた地下水系の利活用」「地域の一体的な取り組み」「広域連携（近隣の市、韓国（慶尚南道・牛浦沼）等）、多彩な交流」です。

全部で 16 コース（解説付き）「秋吉台エコツアーマップ」（山口県制作）も発行されています。

ホームページからも検索できます。

http://eco.pref.yamaguchi.jp/nature/ecotour/pdfs/et_akisyoshidai.pdf





「第三次生物多様性国家戦略」が策定されました！

生物多様性国家戦略とは、生物多様性条約（平成4年採択）に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関わる国の施策の目標と取組の方向を定めたものです。

生物多様性国家戦略は、平成14年3月に最初の見直し（新・生物多様性国家戦略）が行われており、今回（平成19年11月27日）が2度目の見直し（第三次生物多様性国家戦略）となります。

第三次生物多様性国家戦略は第1部「戦略」と第2部「行動計画」の2部構成となっています。

第1部「戦略」では、私たちの暮らしを支える生物多様性の重要性をわかりやすく解説するとともに、今回新たに、顕在化しつつある地球温暖化の影響について記述しています。

また、生物多様性から見た国土のランドデザインを、国土の生態系を100年をかけて回復する「100年計画」として提示するとともに、地方・民間の参画の必要性を強調しています。それらを踏まえた上で、今後5年程度の間に取り組むべき施策の方向性を4つの「基本戦略」として提示しています。

- 基本戦略：
- ① 生物多様性を社会に浸透させる
 - ② 地域における人と自然の関係を再構築する
 - ③ 森・里・川・海つながりを確保する
 - ④ 地球規模の視野を持って行動する

第2部「行動計画」では、具体的施策を体系的に網羅して記述するとともに、今回初めて、いくつかの数値目標を設定し、あわせて実施省庁を明記しています。

（数値目標の例：「生物多様性」の認知度を平成16年の30%から50%以上に引き上げる、ラムサール条約湿地を10か所増やすなど）

第三次生物多様性国家戦略の策定を受けて、今後は、地方公共団体、企業、NGO、国民等と連携しつつ、政府一体となって本戦略に示された施策の具体化を図っていくこととしています。



山口県からのお知らせ

支援員の皆様に、EメールやFAXで、自然環境の保全活動や講演会等について、情報提供をしています。まだ、EメールやFAXでの情報提供を希望される方は、自然保護課までご連絡ください。

（連絡先）〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県環境生活部自然保護課 担当：林
電話：083-933-3050 FAX：083-933-3069
Eメール：a15600@pref.yamaguchi.lg.jp

発行元：（財）山口県ひとづくり財団 県民学習部 環境学習推進センター

〒754-0893 山口市秋穂二島1062（山口県セミナーパーク内）
TEL 083-987-1110 FAX 083-987-1720
URL <http://eco.pref.yamaguchi.lg.jp/learning/>

